

平成 28 年 12 月 5 日

日動協の実験動物技術指導員等の応募に係る  
年齢制限の導入について（お知らせ）

（公社）日本実験動物協会事務局

1. 実験動物技術指導員及び実験動物技術準指導員（以下「技術指導員等」という。）は、日動協が主催する実験動物技術者資格認定試験（実技試験を含む。）や各種実技研修の実施にご協力をいただくこと、即ち、実技・技術面での支援を目的に平成 17 年度に設置いたしました。これまでに、250 名もの多くの方々に技術指導員等として認定・登録をいただいております。
2. 認定にあたり、技術指導員等の方々には、1 級技術者資格を取得していること以外に、「専門的知識に裏打ちされた技術を保有し、かつ、それら技術を実際に使っていること」を求めて参りました。
3. 一方、年齢の高い実験動物技術者の方々は、十分な技術を保有しているものの現在は実験動物に係る現場を離れて管理的な職務についていることが多いと思われまます。このため、技術指導員等の認定にあたり年齢制限を設け、できるだけ速戦的な技術をお持ちの方々に応募していただくことを検討しております。
4. 具体的には、実験動物技術指導員等認定規程を改正し、応募資格に「技術指導員等に応募する年度の末日において 50 歳以下であることを原則とする。」ことを追記いたします。実施は、理事会の議決を経て平成 29 年 4 月（平成 29 年度の応募）からを予定しております。
5. 平成 29 年度に技術指導員等への応募を考えている方の中には、年齢制限に該当してしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、上記の事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上